

南あわじ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 50,344	千円 26,975,644	千円 1,090,125	千円 3,894,829	% 14.4	% 15.0

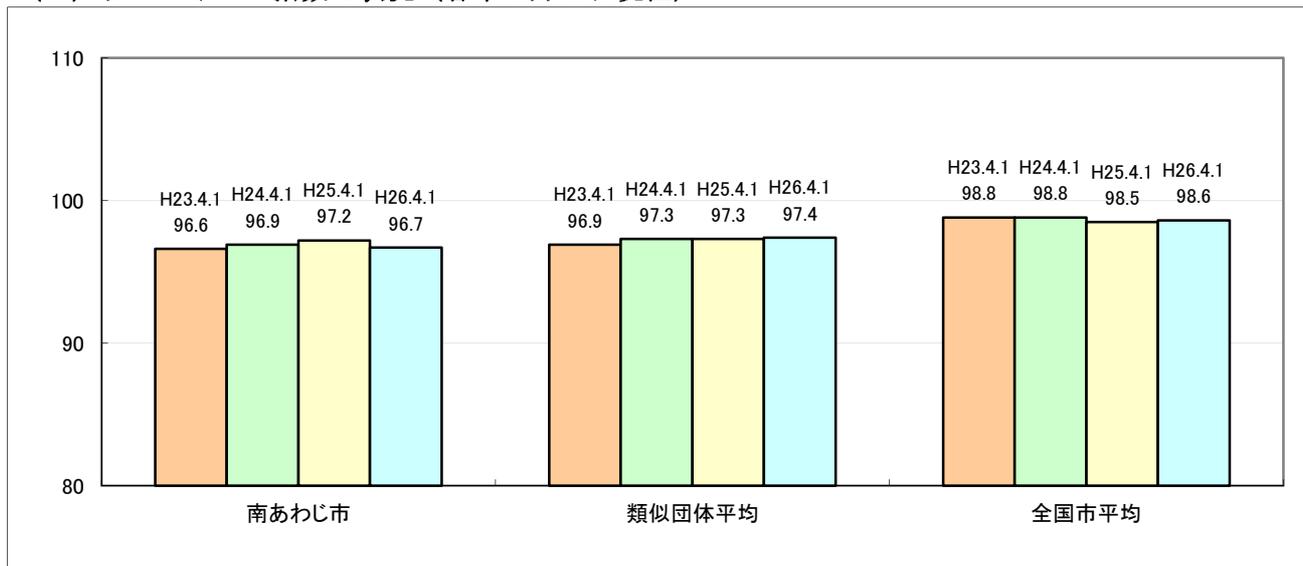
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 (B / A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
25年度	人 472	千円 1,685,765	千円 227,497	千円 629,519	千円 2,543,253	千円 5,388	千円 5,715

- (注) 1 職員手当の内訳は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、児童手当の合計です。退職手当は含んでいません。
- 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体（南あわじ市を含め41団体）のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し [実施]

改正実施時期	平成27年4月1日
改正の内容	<p>一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の水準で引き下げます。なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。</p> <p>なお、看護職給料表及び技能労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施します。</p>

②地域手当の見直し

支給率0%としているものを、1年間延長します。

②その他の見直し内容

単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施します。

また、宿日直手当及び管理職手当についても見直しを実施します。管理職手当は、定率制から定額制に変更します。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

- ・本市は、平成17年1月11日に合併しました。（緑町・西淡町・三原町・南淡町）
- ・55歳以上の職員については、昇給停止をしています。
- ・行政職7級及び6級で55歳以上（平成26年4月1日現在）の職員の給料は、100分の1.5を減じています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南あわじ市	42.5 歳	322,473 円	364,349 円	342,977 円
兵庫県	44.3 歳	338,000 円	436,666 円	393,936 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.9 歳	324,693 円	384,479 円	353,722 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 (A)	平均給与 月 額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月 額 (B)	
南あわじ市	45.3 歳	31 人	302,600 円	345,335 円	320,197 円	—	—	—	—
うち清掃職員	43.8 歳	8 人	305,425 円	339,907 円	327,738 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,100 円	1.18
うち学校給食員	53.0 歳	4 人	344,675 円	355,483 円	344,675 円	調 理 士	42.4 歳	270,800 円	1.31
うち用務員	52.0 歳	2 人	300,050 円	303,550 円	300,050 円	用 務 員	54.3 歳	199,300 円	1.52
うち自動車運転手	43.0 歳	7 人	296,000 円	347,588 円	320,000 円	自家用自動車 運 転 者	57.5 歳	235,900 円	1.47
そ の 他	43.6 歳	10 人	288,640 円	352,397 円	308,540 円	—	—	—	—
兵 庫 県	52.7 歳	580 人	330,000 円	400,516 円	368,554 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類 似 団 体	50.9 歳	31 人	310,568 円	327,067 円	313,801 円	—	—	—	—

※ 類似団体の職員数は平均職員数です。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南あわじ市	—	—	—
うち清掃職員	5,409,484 円	3,939,100 円	1.37
うち学校給食員	5,719,696 円	3,591,400 円	1.59
うち用務員	4,910,700 円	2,747,000 円	1.79
うち自動車運転手	5,471,956 円	3,118,300 円	1.75
そ の 他	5,478,464 円	— 円	—

※ 民間データは、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。
(平成23年～平成25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 一般行政職とは税務職、福祉職、企業職、教育職、医師職、技能労務職以外のものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		南あわじ市	兵 庫 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,642 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,131 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	139,809 円	137,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 1 南あわじ市の技能労務職の初任給は、学歴を問わず採用時年齢による。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,078 円	351,592 円	369,800 円	408,986 円
	短大卒	該当者なし	324,760 円	363,400 円	372,780 円
	高校卒	205,400 円	297,817 円	該当者なし	376,800 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	252,700 円	321,300 円	339,400 円

(注) 1 技能労務職の給料月額は採用時年齢と経験年数による。

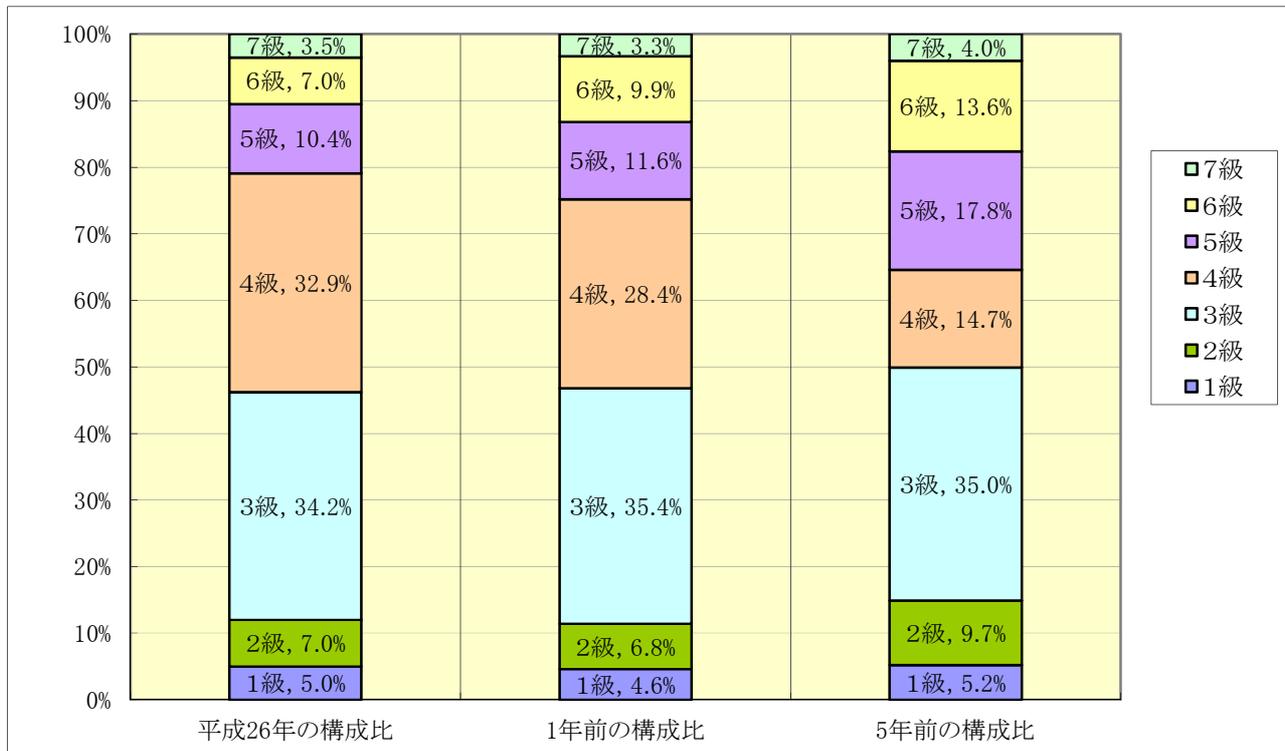
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
7 級	部長、事務局長、室長、参与	17 人	3.5 %	366,200 円	468,200 円
6 級	次長、課長、室長、参事、所長、館長、支配人、事務局長、書記長	34 人	7.0 %	320,600 円	427,800 円
5 級	課長、室長、参事、所長、館長、事務局長、主幹、保育所長、幼稚園長	50 人	10.4 %	289,200 円	413,600 円
4 級	課長補佐、係長、主任保育士、主任保健師	159 人	32.9 %	261,900 円	400,800 円
3 級	係長、主査、主任保育士、主任保健師、主任栄養士、主任教諭、主任調査員、書記	165 人	34.2 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事、保育士、保健師、栄養士、調査員、書記	34 人	7.0 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事、保育士、保健師、栄養士、調査員、書記	24 人	5.0 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 南あわじ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を実施しているが、昇給への勤務成績の反映を実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 あ わ じ 市	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,803 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8.2%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務評定を実施しているが、昇給への勤務成績の反映を実施していない。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

南あわじ市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額	22,910 千円	23,711 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全地域	0 %	0 人	非支給地 0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		13,588 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		46,982 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		20.8 %		
手当の種類 (手当数)		15 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務従事職員	感染症防疫に従事する業務		作業1日につき1,000円
じんあい作業従事手当	業務従事職員	じんあい作業に従事業務		月額 8,000円
清掃センター作業従事手当	清掃センター勤務職員	清掃センター作業従事業務	480 千円	月額 8,000円
行旅死亡人等取扱作業従事手当	業務従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬の業務		行旅病人 1回につき2,000円 行旅死亡人1回につき10,000円
保育所の保育士従事手当	保育士	保育士業務	2,151 千円	月額 3,000円
保健師業務従事手当	保健師	保健師業務	426 千円	月額 3,000円
栄養士業務従事手当	栄養士	栄養士業務	72 千円	月額 3,000円
危険又は困難業務従事手当	業務従事職員	市長が性質、環境等が特に危険又は困難とみなす業務		作業1日につき1,000円
幼稚園職員手当	幼稚園教諭	幼稚園業務	396 千円	月額 3,000円
国民宿舎職員手当	業務従事職員	国民宿舎に勤務する副支配人及び調理師	300 千円	月額 副支配人 8,000円 料理長 8,000円 調理師 3,000円
養護老人ホーム指導業務及び介護業務従事手当	業務従事職員	養護老人ホームに勤務する指導業務及び介護業務	560 千円	月額 4,000円
社会福祉業務従事手当	生活保護担当職員	生活保護法の規定により、要保護者等に訪問して行う指導、相談又は調査業務	144 千円	月額 3,000円
火葬場業務従事手当	火葬場勤務職員	火葬に携わる業務	480 千円	月額 40,000円
し尿処理業務従事手当	衛生センター勤務職員	し尿処理業務	384 千円	月額 8,000円
診療所業務従事手当	医師	診療所医師又は歯科医師に従事したものに支給される	12,880 千円	医師手当については月額45万円の範囲内、研修手当については月額31万円の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	78,033 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	193 千円
支給実績 (24年度決算)	68,953 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	168 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職等支給対象とならない職員を除く) です。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者・・・・・・・・ 13,000 円 配偶者以外の扶養親族・・・ 各 6,500 円 配偶者がいない場合の1人目・・・ 11,000 円	同	—	千円 49,788	円 223,265 対象223人
	満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの扶養親族1人につき5,000円加算				
住居手当	借家居住者・・・ 12,000 円を超える家賃の額 (27,000円を限度)	同	—	千円	円
	持家居住者 (H24.4～)・・・ 1,500 円	同	平成25年度より同	14,212	315,822 対象45人
	持家居住者 (H25.4～)・・・ 支給なし				
通勤手当	交通機関利用者・・・ 運賃等相当額 支給限度額 55,000円	同	—	千円	円
	交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離により1,000円～26,700円	異	(国) 交通用具利用者・・・ 自動車等使用距離により2,000円～20,900円	36,868	74,935 対象492人
単身赴任手当	勤務箇所を異にする異動等を伴い、配偶者と別居し単身で生活をするようになった職員に対して支給 月額23,000円 (配偶者住居との交通距離に応じて45,000円以内の加算)	同	—	千円 0	円 0 対象者なし
管理職手当	医師・・・18%	異	(国) 管理又は監督の地位にある職員に対して支給 職責に応じた定額を支給	千円 66,112	円 546,380 対象121人
	部長、事務局長、室長・・・16%				
	次長・・・14%				
	課長、室長、局長、館長、参事 (課長相当職)、書記長、参与、所長 (課長相当職)、支配人 (課長相当職)・・・13%				
	参事、所長 (参事相当職)、館長 (参事相当職)、支配人 (参事相当職)・・・11%				
	支配人、主幹、書記次長、所長、館長、保育所長、保育所長、幼稚園長・・・9%				
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務を行った職員に支給1回につき4,800円の範囲内	異	(国) 宿日直勤務1回につき4,200円	千円 4,214	円 4,800 のべ878回

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	850,000 円 (850,000 円)	(参考) 類似団体における最高額 / 最低額 1,030,000 円 / 435,000 円	
	副市長	680,000 円 (680,000 円)	849,000 円 / 571,000 円	
報 酬	議 長	450,000 円 (450,000 円)	543,000 円 / 350,000 円	
	副 議 長	378,000 円 (378,000 円)	503,000 円 / 300,000 円	
	議 員	346,500 円 (346,500 円)	457,000 円 / 280,000 円	
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合)		
	副 市 長	3.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×48月×0.41	(1期の手当額) 16,728,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×48月×0.25	8,160,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

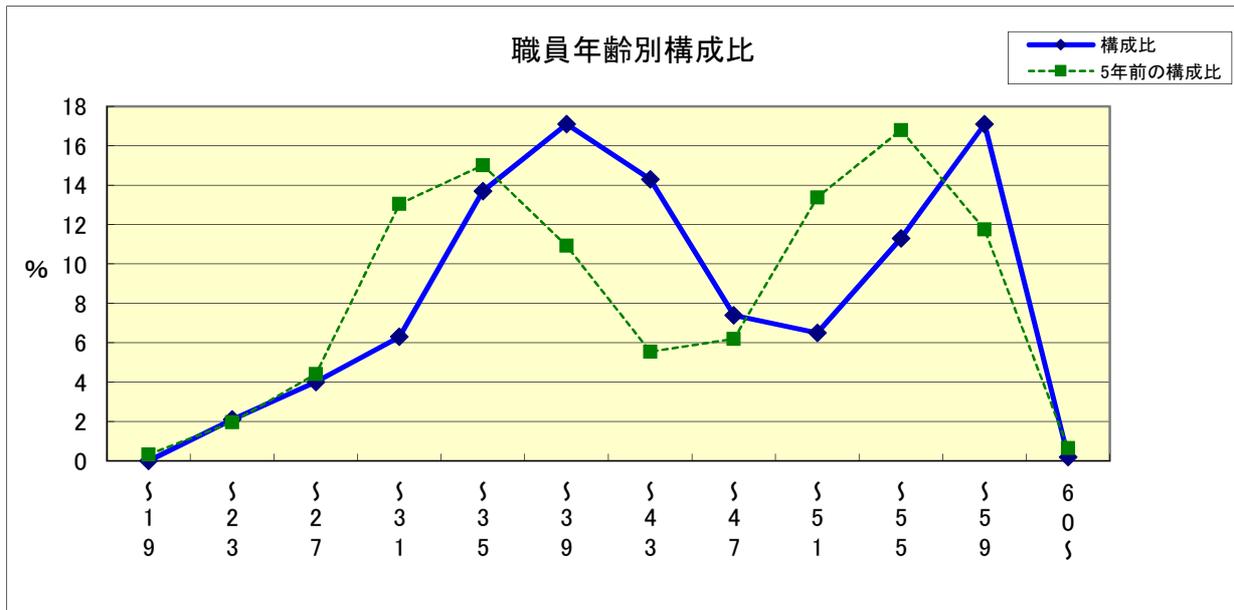
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	6	1	欠員不補充
		総務	149	153	4	育児休業者の減(育児休業者は総務課付にしている)
		税務	17	15	△2	欠員不補充
		民生	110	105	△5	欠員不補充、事務の統廃合縮小
		衛生	31	30	△1	事務の広域処理化
		労働				
		農林水産	38	38	0	
		商工	11	8	△3	事務の統廃合縮小
		土木	26	24	△2	事務の統廃合縮小
	計	387	379	△8	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74人)	
	教育部門	77	74	△3	事務の統廃合縮小	
	消防部門	1	1	0		
	小計	465	454	△11	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.40人)	
公営企業等会計部門	病院	6	4	△2	欠員不補充	
	水道	0	0	0		
	下水道	21	18	△3	事業の統廃合縮小	
	その他	35	34	△1	事務の統廃合縮小	
	小計	62	56	△6		
合計	527 [595]	510 [595]	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.88 人		

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	11	21	33	72	90	75	39	34	59	90	1	525

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	区分						過去5年間の増減数(率)	
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	増減数	率
一般行政	430	414	401	393	387	379	-51	-11.9%
教育	92	91	85	78	77	74	-18	-19.6%
消防	1	1	1	1	1	1	0	0.0%
普通会計計	523	506	487	472	465	454	-69	-13.2%
公営企業等会計計	90	70	67	63	62	56	-34	-37.8%
総合計	613	576	554	535	527	510	-103	-16.8%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 平成22年度から、淡路広域水道企業団派遣職員(平成26年度15名)を定員管理調査上の職員数から除いています。